

平成24年5月29日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第1号

第2回定例会

平成24年5月29日(火曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第127回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第64回東北市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 第88回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 平成25年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 平成23年度寒河江市土地開発公社決算及び平成24年度寒河江市土地開発公社予算について
- (4) 平成23年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議会案第2号 寒河江市議会基本条例の制定について
- 〃 8 議会案第3号 寒河江市議会政治倫理条例の制定について
- 〃 9 議会案第4号 寒河江市議会会議規則の一部改正について
- 〃 10 議会案第5号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 報告第4号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 15 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 17 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 18 報告第8号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 19 報告第9号 平成23年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 20 報告第10号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 21 質疑
- 〃 22 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)

- 〃 23 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）
 - 〃 24 議第 45号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）
 - 〃 25 議第 46号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 26 議第 47号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 27 議第 48号 寒河江市立児童センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 〃 28 議第 49号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 〃 29 議第 50号 寒河江市立児童センターに係る指定管理者の指定施設の名称変更について
 - 〃 30 議第 51号 市道路線の認定について
 - 〃 31 議第 52号 町及び字の区域並びに名称の変更について
 - 〃 32 請願第 2号 村山総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 33 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成24年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆様申しあげます。過般の議会運営委員会におきましてエコスタイルの推進期間に合わせ、議場における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着及びネクタイの着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、8番工藤吉雄議員、12番木村寿太郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成24年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月24日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から6月12日までの15日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月12日までの15日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成24年5月29日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日（火）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、表彰状及び感謝状伝達、人権擁護委員候補者推薦、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、議案説明	議 場
5月30日（水）		休 会		
5月31日（木）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月1日（金）		休 会		
6月2日（土）		休 会		
6月3日（日）		休 会		
6月4日（月）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月5日（火）		休 会		
6月6日（水）		休 会		

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 7日 (木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
6月 8日 (金)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
	午前9時30分	厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
6月 9日 (土)	休 会			
6月10日 (日)	休 会			
6月11日 (月)	休 会			
6月12日 (火)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第127回山形県市議会議長会定例総会の報告について、
(3) 第64回東北市議会議長会定期総会の報告について、(4) 第88回全国市議会議長会定期総会
の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成25年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3)
平成23年度寒河江市土地開発公社決算及び平成24年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平
成23年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社予算に
ついて市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、寒河江市議会6月定例会に当たりまして主な市政の概況について御報告申しあげます。

まず、このたびの豪雪と暴風による被害状況などについてであります。

今冬の雪による果樹の枝折れが中山間地域から平野部にかけて市内一円で多数発生をし、またさくらんぼの加温・無加温を含む雨よけ施設や花卉園芸施設の倒壊が129棟発生しており、豪雪による被害額は樹体被害と合わせて1億2,000万円に及んでいるところでございます。

また、4月上旬には急激な低気圧の発生による暴風で、農業用施設が倒壊するなどの被害が発生をいたしました。暴風による農業用ハウスの倒壊やビニールハウス被覆材の剥離などが54棟発生しており、被害額は約480万円に及んでいるところであります。

これらの被害によって農業生産者の営農意欲が低下することがないように、被害農家には県や市独自の補助制度により雨よけ施設の原状回復や補植用果樹苗木の導入に対して助成を行うなど、復旧に向けて積極的に支援してまいりたいと考えております。

いつ発生するか予測が難しい自然災害には常日ごろからの備えが大変重要であります。去る5月13日には山形県と合同によります林野火災防衛訓練を最上川寒河江緑地を会場として実施をいたしました。約450人を超す消防関係者が参加し、多くの市民の方々からも参観いただき、改めて防火に対する市民の意識高揚が図られたものと思っております。

次に、東日本大震災の復興支援につきましては、全国的に取り組んでいかなければならない問題ではありますが、とりわけ大きなネックとなっております震災瓦れきの処分については被災地の隣接県の自治体としてできる限りの支援をしていかなければならないと考えているところであります。市といたしましては、市内民間事業者によります宮城県岩沼市からの震災木くずの受け入れについて、先般事業所に隣接する地域住民の方々などに対して説明会を開催し、理解をいただいたところでございます。

震災木くずの受け入れについては、国で定めたガイドラインに沿って安全が確認できたもののみの受け入れを行い、搬入車両の放射線量の測定や定期的に事業場の敷地内や境界敷地の空間放射線量の測定を行って公表するなど万全を期してまいりたいと考えております。

一方、以前から国に要望しておりました簡易放射性物質検査器について国の第4次配分により貸与が決定し配置されることになりました。これにより、学校などの給食や市民が希望する食料品の放射線測定などが可能となり、さまざまな要望に対応できるものと考えております。今後とも、市民の安全・安心の確保に迅速に対応できる体制を構築してまいりたいと考えております。

さて、これから本格的なさくらんぼのシーズンを迎えるわけではありますが、原発事故の風評被害を払拭し、本市観光産業の振興により一層取り組んでまいりたい所存であります。去る5月22日には、宮城県の日本製紙クリネックススタジアム宮城において開催されたプロ野球東北楽天ゴールデンイーグルス対中日ドラゴンズ戦を寒河江さくらんぼナイターとして協賛し、実施をしたところであります。市民、生産者など約150名の方々が観戦ツアーに参画をいただき、大いに本市さくらんぼの周知に努めてまいったところであります。試合はあいにく途中で雨天中止となったため、振りかえ日の5月24日の試合において改めて寒河江さくらんぼナイターとして球場内でのCM放送や広告掲示など、寒河江のPRを行ったところでございます。

また、東京都内では4月1日から6月末まで新橋を起点に銀座や築地をめぐり東京スカイツリー周辺を走行するバスにさくらんぼの里寒河江の広告を施したラッピングバスの運行をしております。多くの首都圏民の目に触れ、「日本一さくらんぼの里 さがえ」の情報を発信しているところであ

ります。

加えて、4月18日、19日には東京都内の大田市場や銀座の山形県アンテナショップ内でトップセールスを行い、寒河江のさくらんぼの周知活動を行ったところでございます。

来る6月17日開催予定の全国さくらんぼの種吹き飛ばし大会につきましても、北は岩手の小岩井牧場から南は福岡の博多口駅前広場まで全国で予選会を開催し、さくらんぼキャンペーンを展開しているところであります。既に開催された各地では毎回多数の参加者が殺到し、各種マスコミや地元情報誌に大きく取り上げられ好評を得ているところでございます。

また、今年度から周年観光農業推進協議会の協力を得ながらさくらんぼ狩りの予約システムを整備をし、県内外から訪れる観光客がスムーズにさくらんぼ園に入園できるようにパソコンや携帯電話から入園日と市内5カ所の希望するさくらんぼ管理組合を予約できるようにいたしましたところであります。

今後とも、力を合わせて「日本一さくらんぼの里」の地に多くの観光客が訪れていただけますよう一層取り組んでまいり所存であります。

次に、つや姫について申し上げます。平成24年産つや姫の作付面積については、県全体で6,500ヘクタールと全体の約10%を占めるまでに伸びており、寒河江市においても127.5ヘクタール、生産者数は112名と面積、生産者とも前年を大きく上回り多くの方々に栽培をしていただいております。

そのような中で、市内古河江、北江地区に圃場を持つ生産者の方々から県内初のつや姫団地を集約していただきました。面積15ヘクタールの団地は「つや姫ヴィラージュ」と名づけられ、去る5月15日に開村式が行われたところであります。同一の土壌による統一した肥培管理や水質管理を徹底するなど、寒河江のつや姫としてのブランド産地の形成に向けて大いに期待されるところであり、市としても支援してまいり所存であります。

次に、子育て支援について申し上げます。ハートフルセンター内に整備中の子育て支援センターにつきましては、6月中には完成の見込みで、7月8日に開所式を行う予定となっております。この施設を多くの方々から御利用いただけますよう現在愛称募集を行っているところであります。児童センターとの一体的な活用を図りながら、本市における子育て支援の拠点施設として機能を十分発揮できるよう準備を進めているところであります。

また、ことしで10周年を迎えます「花咲かフェアINさがえ」については、来る6月9日から7月1日までの23日間の予定で開催を予定しております。ことしは会場の最上川ふるさと総合公園に大型遊具が今月中に設置されることを踏まえ、家族単位の来場者の集客を図るために子供向けイベントの充実や子供連れの来場者が安心して安らげる空間を準備するなど、さらなる誘客の拡大を図ってまいります。また、復興支援の日を設け、復興支援物産市を実施するなど引き続き震災復興支援に取り組んでまいります。節目の年にふさわしく、工夫を凝らし市内外より多くの皆様の御来場をお待ち申し上げる次第でございます。

以上、3月定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をいただきながら新第5次振興計画の着実な推進を図るため、スピード感を持って市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、平成25年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、去る5月21日の議会全員協議会で御協議をいただいたところであります。協議の結果を踏まえ、県商工労働観光関係の「景気雇用対策の充実、強化及び経済活動におけるリスク分散について」の項目において、中小企業対策の充実や東北地方への交通や輸送に関する優遇策の実施を求める内容を追加いたしました。そのほか、御意見をいただきました事項につきましては関係機関と協議するなど、今後検討してまいりますのでございます。

なお、詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じます。

次に、平成23年度寒河江市土地開発公社決算及び平成24年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

初めに、平成23年度事業報告及び決算であります。平成23年度の主な事業の内容は造成事業では寒河江中央工業団地第4次用地の盛土造成工事、用排水路移設工事、道路改良工事を行うとともに関連工事として雨水排水施設設置工事を行っております。また、土地の処分では、中央工業団地第4次造成用地1区画の分譲、チェリークア・パーク整備用地ののり面の売却により約1ヘクタールの処分を行っております。

この結果、収益合計が1億4,971万5,000円、費用合計が1億1,356万3,000円で、平成17年度以来6年ぶりの黒字決算となり3,615万2,000円の当期純利益が計上されております。

次に、平成24年度の事業計画及び予算でございますが、地価の下落及び土地需要の低迷により全国的に土地開発公社を取り巻く環境が厳しい状況にある中、平成24年度においては公社保有地の処分に重点を置き、特に寒河江中央工業団地の分譲に力を入れることとしており、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については引き続き企業の立地動向を見きわめながら、オーダーメイド方式により進めていくこととしております。

これに伴う収益的支出予算として33億6,284万円、また資本的支出予算として62億4,867万4,000円が計上されているところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成23年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

体育振興公社につきましては市体育施設の指定管理者に指定し、施設の管理運営を行っているところであります。平成23年度につきましては、昨年3月に発生しました東日本大震災の避難者支援のため、市民体育館の利用制限を依頼し、また市民体育館合宿所を避難所として被災者を受け入れさらに2次避難所として利用したことから、体育施設の年間利用者総数が12万7,000人と前年より約4,000人減少しておりますが、利用料金収入は前年を上回り施設の小規模な補修や改善、用具等の整備を行うなど良好な施設管理が行われているところでございます。また、各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請に積極的にこたえとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら生涯スポーツの普及振興に努めているところであります。

その結果、当期収入合計6,495万4,000円、当期支出合計6,460万1,000円となり、当期収支差額として35万3,000円が計上されているところでございます。

また、平成24年度につきましては指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い市民がスポーツに親しむ機会をより多く提供するために予算総額6,439万3,000円が計上されているところで

ございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件については地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう議員において配慮されるようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、平成25年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、平成23年度寒河江市土地開発公社決算及び平成24年度寒河江市土地開発公社予算について質疑ありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 開発公社の関係について大きく3点お尋ねをしたいと思います。

一つは、決算の明細書を見させてもらっておるんですが、代替用地の3件あるわけでありすけれども、その地目はどうなっているのか教えていただきたいことが一つ。

それから2点目でありすけれども、プロパー事業としてやっております住宅団地、これ平成24年度それぞれ3カ所で6区画処分する計画になっています。もちろん平成23年度もゼロでした。そこで緑町団地が1、醍醐団地が3、白岩さくら団地が2というので6区画の処分、計画されていますけれども、何らかの手だてをしないと、ただ処分するという方針だけではだめだと思いますので、その処分に当たっての対策などどのように考えているのかお聞かせいただきたいというのが2点目です。

それから3点目でありすけれども、工業団地の第4次用地、これ処分計画されているわけでありすけれども、下水道の使用が可能なのかどうかということが一つ。それからもう一つは、この件について受益者負担金の関係はどのようになるのかということ。

以上の点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 代替用地の地目については、たしか農地であると記憶しております。

住宅団地の対策についてであります。公社のほうでは事業計画に載せまして積極的に取り組んでいくということにしております。また、宅建業者への依頼も行っているようであります。

下水道につきましては、下水道課長のほうに。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 工業団地の4次拡張エリアの下水道関係でございますが、使用につきましてはその開発行為の中で、これは負担金にも一緒になるわけでございますが、開発公社がその負担を行いながら開発を行うということで、供用もできますし、その負担金はその開発公社の中で価格に

転嫁になった中で処理されているということでございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 さらに、お聞かせをいただきたいと思いますが、代替用地、農地はわかりました。現況はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと。田なのか畑なのかの関係。

それから、プロパー事業の住宅団地の関係でありますけれども、今言われたようにさまざまな手だてをとられるんだと思いますけれども、平成23年度も全然、ゼロなわけですね。したがって、どういう問題点がありどうしなければならないのかという、そういう総括があつて方針を立てないと、単に計画書に載せるというだけでは、なかなか大変なんであろうなと思いますので、平成23年度も全然売れなかったという状況などをどういうふうにとらえて分析しているのか、この点お聞かせをいただきたいと思います。

それから、工業団地の関係については受益者負担の部分も価格に入れて、公社のほうでもうその金を出してあるので分譲する際に処分価格に入るんだということでありますので、理解をいたしました。

○高橋勝文議長 副市長。

○那須義行副市長 それでは、住宅団地のほうについてお答えを申しあげたいと思います。

住宅団地については緑町が一区画、それから醍醐が6区画、それから白岩が5区画残っているわけですが、新年度の予算では先ほどお話があったように緑町1、醍醐が3、白岩2と分譲したいということで御報告を受けているわけですが、売る方法としては特に工夫を加えたいという点については、一つは特に醍醐の団地については一区画当たりの面積が非常に大きくて100坪を超えるというものも多いということで、現代の特に若い夫婦の需要あたりが大体50坪から60坪ぐらいのところの家を建てるという需要のほうが多くなっていますので、一つは醍醐の住宅団地についてはいわゆる半分にして道路両側に面しておりますので、半分にして売るような方法についても取り入れるということで考えているところであります。

もう一つは、新年度4月から醍醐については単純に坪当たり7万6,000円ということで、非常に近隣の住宅団地ないしは市内の宅造でつくられた団地といえますか、宅地について非常に割高感があるということで、新年度からは一応坪7万6,000円のを坪5万5,000円という形で価格を改定して販路を広げてきた、そういう形で対策をとっているところであります。具体的には、醍醐については4月になってから1件の成約が図られたところであります。

以上です。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 代替地につきましては市のほうでは現況を把握しておりませんが、公社の資料を見ますといずれも田であります、そのうち2件が耕作されているというふうなことであります。ただ、これは直近の資料ではありませんので、現在現況がどうなっているかは把握しておりません。なお、公社では全体の土地につきまして7月に現地視察をするということにしておりますので、その際に実際の現状どうなっているかというのがわかるかと思っております。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 報告書、以前は代替用地などの明細部分の報告書の中には現況なども記載されておったので、そういう部分わかるように今後工夫をしていただきたい。前にやっておったのでできる

と思いますので、ぜひそうしていただきたいということをお願いをしておきます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 寒河江市立病院の用地で開発公社が先行取得しております。約、利息だけで150万円近くあるわけであり、利息。金額にして1億9,000万円ばかりの、開発公社でまだ土地持っているわけであり、その辺の計画、いつまでこの状態でいくのかどうかです。その土地を市で買い上げる、市立病院のために買い上げる時期はいつなのか、それとも別のに変更されるのか、その辺どのようにお考えになっているのでしょうか。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 病院用地につきましてはこれまでも病院の増改築計画が出た段階で売却なり新たな用途を考えるなどの検討をすると申しあげておりました。現在まだ市としての方針は決まっていなわけであり、病院の改革プランができて、その中では病院の増改築につきまして検討するというに、表記になっております。そんなに長い期間でなく方向性が決まると、決めるというふうを考えておりますので、それを踏まえてこの公社からの買い上げあるいはその用途について検討をしていくという考えであります。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、新しく市立病院、増築になった後いろいろ計画あったんですけども、20年近くもそのまま個人から買い上げて草刈り等をやっているわけであり、余りにも会社の負担も重いんじゃないかなと私なりに思うんです。

市長はどのように、市立病院の改革プランもあるわけですけども、どのようにお考えになるのかであります。副市長は理事長でありますし、やはり何とか早く解決しなきゃならないと私なりに思うんですけども、その考えなどはどのように思っていますか。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 病院の用地についてであります、先ほど菅野課長が答弁したとおりですが、大部分取得してからほぼ10年が経過しております。ただ、この間の病院の経営といいますか、それが非常に大変なというか困難な時期を迎えておりますのでそれに伴って当初依頼が、開発公社のほうに要請をした時点の情勢と今非常に変わっておりますので、ただ課長のほうから先ほど答弁いたしましたようにほぼ近い将来にその病院の改築なりの計画が改革プランに従って定まってくるので、それに沿ったような形で市のほうとしては処理をしていきたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり、10何年もたなざらしになっているわけであり、その辺の、寒河江市立病院もいろいろと計画があるわけであり、やはり150万円近くの利息も払っているわけであり、開発公社も今なかなか土地の取引も大変でありますし、その辺のことを考えながら、早急にというか、二年あたりで結論出さなきゃならないような感じしていますけれども、市長の決意、その辺どのように考えているのか、市長の考えだけ一言お願いしたい、お願いします。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 寒河江市として、そういう方向で今いろいろ困難な情勢に立ち向かいながらそういう形で公社に依頼をした用地についてはきちんと処理対応をしていくということでもあります。

○高橋勝文議長 ほかに。杉沼議員。

- 杉沼孝司議員 開発公社の平成24年度の事業計画について1点だけお伺いします。これも病院の事業用地にもかかわるものでありますけれども、市立病院拡張整備用地事業と取得予定632平方メートルがあるわけでありまして。未買収地の取得ということですが、これも既に取得しているところが事業拡張できない状況の中でさらにまたこの、前から計画あるからそのまま計画に載せていくというのもどういふものなのかなと思います。したがって、この辺については削除をするなり計画の変更をするなりをすべきでないかなと思うんですけれども、いかがでしょう。
- 高橋勝文議長 菅野政策推進課長。
- 菅野英行政策推進課長 この計画書は市が作成したものではなくて公社の計画書に記載されたものを報告しております。ですから、市のほうで削除するということはできないわけでありまして、公社のほうにつきましてもこの拡張整備用地事業であります、市からの委託で載せておりますので、公社自体では市のほうでこれを委託を取り下げないと削除できないという状況になっております。
- この土地は、現病院の東側の用地の一角であります、全体がきちんとした正形の形で計画、委託をしているわけですがその一角が取得できないために不整形になっております。それで、先ほど病院の増改築について計画を立てるといふ、検討するということですが、それを踏まえましてその用地が必要かどうかということも判断いたしまして、そこがなくてもいいというのであれば市からのほうの公社への委託を取り下げて削除されるものとなります。
- 高橋勝文議長 杉沼議員。
- 杉沼孝司議員 開発公社では市からの委託だからそのまま載せたということでありまして、開発公社の理事長は副市長がしておられるわけでもありまして、やはりその辺はちょっともう少し検討して見込みがないんじゃないかなというところについてはそのようにされるべきじゃないかなと思いますので、よろしくお祈いします。
- 高橋勝文議長 ほかに。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 次に、平成23年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成24年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)

全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

- 高橋勝文議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達についてであります。
- 事務局長から申し上げます。
- 丹野敏晴事務局長 私から申し上げます。
- 5月23日に開催されました全国市議会議長会第88回定期総会におきまして本市議会から佐藤良一議員が表彰を受けられました。
- また、全国市議会議長会評議員としての功績に対しまして、高橋勝文議員に感謝状が贈呈されておりますので、伝達を行います。
- 佐藤良一議員には議長から、高橋勝文議員には副議長から伝達をお願いいたします。
- それでは最初に表彰状の伝達を行います。佐藤良一議員、御登壇をお願いいたします。

〔佐藤良一議員 登壇〕

○高橋勝文議長 表彰状。寒河江市、佐藤良一殿。

あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日。全国市議会議長会会長 関谷 博。代読。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○丹野敏晴事務局長 続きまして感謝状の伝達を行います。副議長お願いいたします。高橋勝文議員、壇上をお願いいたします。

〔高橋勝文議員 登壇〕

○鴨田俊廣副議長 感謝状。寒河江市、高橋勝文殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第88回定期総会に当たり深甚な感謝の意を表します。

平成24年5月23日。全国市議会議長会会長 関谷 博。代読。

おめでとうございます。(拍手)

〔感謝状伝達〕

○丹野敏晴事務局長 以上で、表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○高橋勝文議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり委員候補者1名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市長より意見を求められております。

お諮りいたします。これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第7、議会案第2号から日程第10、議会案第5号までの4案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第11、議案説明であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第2号から議会案第5号までの4案件については会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第2号から議会案第5号までの4案件については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第5号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第14、報告第4号から日程第20、報告第10号までの7案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、報告第4号から報告第8号まで、損害賠償の額の決定についての専決処分
の報告について5案件を一括して御説明を申しあげます。

報告第4号は、本年2月24日未明、寒河江市字中河原地内の市道三泉堤防線において落雪により発生した車両の事故であります。

報告第5号は、本年2月28日午後6時ごろ、報告第6号は同日午後6時30分ごろ、寒河江市大字西根字長面地内の市道八楯日田線において発生した車両の事故であります。

報告第7号は、本年3月27日午前9時30分ごろ寒河江市大字白岩の清水山地内の市道留場葉山大円院線において発生した車両の事故であります。

報告第8号は、本年3月7日午前8時ごろ寒河江市大字日田の市営住宅ひがし団地敷地内において落雪により発生した車両の事故であります。

いずれも示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、御報告申しあげる次第であります。

次に、平成23年度補正予算で繰越明許の手续をとりました報告第9号平成23年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第10号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申しあげます。

報告第9号は、保育所耐震化事業や子育て支援センター整備事業費など2億9,739万4,000円、報告第10号は公共下水道建設事業9,332万4,000円をそれぞれ平成24年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものであります。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第21、これより質疑に入ります。

報告第4号について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 この事象の具体的な状況等についてお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 説明を申し上げます。

本年度の大雪によりまして除雪作業につきましては大変市民の皆さんに御不便をおかけしたような事態を生じたわけでございますけれども、その中でこの報告4号につきましては、除雪の中で市道三泉堤防線上の転落防止柵に除雪によって積み上がった雪が雪庇となって積み上がっていた状態でございますけれども、それが反対側の住宅の駐車場敷地内のほうに転落をして、それが雪が一たん落ちてバウンドして車両の側面に当たってそれが損傷したということに対して私どものほうで損害賠償という形で処理させていただいている事案でございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 まさに、ことしの異常豪雪がもたらしたことだと、基本的な部分はわかるわけでありましてけれども、これまたま今回のやつは民地のほうに落ちていって車に損害与えたという物損ですけれども、もし万が一そこに人がいた、子供がいたということで人災ということになれば極めて管理責任として市の側が問われるわけでありまして、こういう事態というのはやはりなかなか想定できないんだろうとは思いますが、再発防止策として今後どういうふうに検討されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 除雪事業における道路パトロール、状況確認が一番必要なのかなと思ってるところでございます。今回の大雪の中でもこの場所以外でも中郷地内あるいはあたりで雪庇による危険性が発見されたということで、私どもで処理したのもございますし、また住民の方が雪庇を落とすのでその排雪をしてほしいということで、共同作業などでやった事案もございます。そういったことで、危険を事前に察知するというところでございますので、除雪期における、特に大雪時の除雪期における道路パトロールのあり方について今後次期のシーズンに向けてさまざまな課題、これだけでなくありますので、道路パトロール等巡視等の体制強化に向けて検討してまいりたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 報告第5号について質疑はありませんか。新宮議員。

○新宮征一議員 これ議長、6号と関連するものですから、両方関連した中で質問してよろしいですか。

○高橋勝文議長 了解します。

○新宮征一議員 今申しあげましたように、5号と6号が市道八鍬日田線において同じ日に発生しているんですね。同じ2月28日の午後6時と6時30分。我々、八鍬日田線と言われてもどの辺なのかちょっとぴんとこないのです、場所がどの辺だったのかがまず1点なんです、それからこの2件と

も同じ箇所だったのかどうか、30分置きに2件が発生しているという状況からいって同じ箇所なのかどうか、その辺御説明いただきたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 八鍬日田線の箇所でございますけれども、ちょうど西根小学校から寒河江のほうに向かってくる、西根小学校の前の通りですね。西根小学校よりも大体市役所側というか県道側に向かって大体100メートル前後の部分でございます、穴が2カ所ほどありまして、そのどちらかで連続、若干離れているんですけども、ほぼ近づいている場所がございましたので、その同一箇所パンクしたものと確認されているところでございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 全く同じ場所ではないということなんですけれども、一般的に多少の穴ぼこがあっても車がバウンドする程度であればそんなに心配はないんですけども、どちらもタイヤが損傷する、かなりの状況だったのかなと想像できるんですね。これ道路パトロールとかあるいは地元からあるいはどなたかから事前に補修の要請などはなかったのかどうか。これ、要請があつて事前に状況がわかっておつてもそのまま放置しておいたということになりますと、これは行政の怠慢ということに言われるわけですから、その辺の状況はどうだったのか。かなりのひどい損傷のように想像できるんですけども、パトロールあるいは地元からのそういった補修に対する要請などなかったのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 パトロールにつきましては実はこの期間はまだ除雪期間中でございます、幹線道路、ここは特に車両通行が一定程度あるということで、除雪による車両通行の確保をまず第一義的に実施していたところでございます。この時期はまだ住宅地内の除雪あるいは路面の除雪がまだ完了していない時期でございます、そちらのほうの要望が大分強くあつた、要するにお住まいになっている住宅地内の支線の除雪が、まだ除雪排雪が終わっていない時期の事案でございました。そういった意味では、パトロールについて若干対処が細やかでなかったのかなという反省はございます。

住民の方からの通報等については残念ながら私のほうで承っていなかったものですから、夕方の暗い時間の30分の間に2回ほどなってしまったわけですけども、私どもでちょっと確認できなかったということでございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 冬、2月の末ですから、非常に今課長のほうから答弁あつたように当然大変な時期だったと、除雪のほうにとられるといった状況、理解できます。また、そういう状況の中でパトロールの中でも見つからなかったということでもあります。その辺は了解しましたけれども、その後の対応はどうなっておつたのか、これだけお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 現場につきましては即刻、穴の修繕補修を行ったところでございます。例年の道路パトロールについても通常5月連休前にまたやるわけでございますけれども、この時期ということで、幹線道路につきましては既にここと同じように除雪なって路面が出ているところになっていましたので、まず幹線道路についてはパトロールを実施いたしまして同様なものの状況がな

いかどうかについて確認作業をして、そういう穴の危険なところについてはまず補修をしたところ
でございます。

現在、5月連休前にも行っていますけれども、ことしの雪の関係で例年よりは道路損傷状況が大
きいものですから、5月前にも、4月末ですね、やりましたけれども、6月、本来はお盆前にもや
りますけれども、6月にもう一度道路パトロールを実施する体制で現在考えております。

○高橋勝文議長 ほかに。佐藤議員。

○佐藤良一議員 今回の事故ですね、市民の通る市道というわけでありましてけれども……。

○高橋勝文議長 マイク使ってください。

○佐藤良一議員 保険を適用なっていると思います。どのような保険で対応なされたのかであります。
国の保険、都道府県、市町村がありますけれどもどのような保険で寒河江市では対応なされてい
るのかであります。

また、寒河江市で事故発生から報告受けたのはいつの時点だったのかであります。2点。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 まず、保険の関係でございますけれども、保険につきましては全国市有物
件災害共済会のほうに市のほうで加盟しておりまして、そちらのほうから保険の支出をお願いして
いるところでございます。

それから、この道路の事故の報告でございますけれども、午後7時ころ通報をいただいたところ
でございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 いろいろと保険の適用があるからといっても、やはり一般車両初め冬はいろいろと
大変であります。やはりスピードも出ていないからあれぐらいで、報告で済んだのかなと私なりに
思うわけであります。やはり、舗装やった時期ですね。同じ路線で大体壊れるというのは何かの原
因があるんじゃないかなと私なりに思うんです。その辺の舗装をやった時期など、厚さなど期間で
すね、いつころやったのかという調べたときありますでしょうか。それによって舗装の壊れ方も
結構違うです。ことしは凍害で壊れた調査もあるようでありますけれども、その辺のこれから調査
するというのを考えておりますかどうかです。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 八鍬日田線につきましては昭和58年3月22日に供用開始をしたところ
でございます。それなりの年数はたっているところでございますけれども、今回のパンクの事案を見ま
して路面の状況について再度ちょっと点検をしながら、単なる穴埋めだけでいいのか、それとも
もう一定程度大きい対策をとらなければならないのか現在検討中でございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 やはり冬期間の降雪積雪時の舗装道路の舗装の欠損という部分が今回のやつであり
ますけれども、これの対応はそういうことでわかりました。

ただやはり、それをきちっとするための対応、再発防止策としては雪降る前にきちっとするとい
うことが一つであろうと思うんです。それから、道路パトロールをしてやるということでもあります

けれども、先ほど課長のお話でもまだお盆ころとかいう、次一斉にとかいう、全市的にパトロールする計画も示されたわけでありましてけれども、まさにこういう事故というのは起きれば30分以内にも二つも三つも事故起きるということでもありますから、まさにスピーディーにやらないとだめなんだと思います。

したがって冬期間だけでない、夏期間などはすぐ見えるわけでもありますからもっともっと道路パトロールの回数をやはりふやすべきなんだと思うんです。したがって、現状どうなっているのか。現状の回数とか。前はそのための建設管理課にパトロールするための人の配置もなって運転手さんがおったわけでありましてけれども、そういうふうな部分がなくていろいろ工夫しながら対応されているんだと思いますけれども、どういう回数なっているのか、もっと余計すべきだと思います。

そして、夏期間は私も時々通って穴あいていた、こういう事故あると悪いからその場から携帯電話で電話するようにしています。常に思ったときに。しかしそうであっても、毎日通っているところでないところへ行くと結構穴あんのよね。ということですので、道路パトロールの回数や、ふやすということでもありますけれども、どれぐらいまでできるのか、その体制がどうなっているのかもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと一つは、今回のやつは舗装の欠損でありますけれども、冬期間危ないなと思うのは下水道のマンホールと道路の関係です。マンホールの上はすとんと解けていて、かなりの落差あります。除雪してもなかなかむけ切れない。寒さが続いていてアイスバーンとか氷がかたくて道路の積雪状況がかたいとなかなかむけられない。そうするとかなりの深さが出ます。こういう部分についての事故起きないうちの対策ということも極めて必要だろうなど、今回のこの報告を受けて思っていますので、その辺についての対応策などもお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 まず、道路パトロールの件でございますけれども、基本的には行楽シーズンあるいは車両が大量に通る時期の前ということで、4月の連休前、春先ですね、行うということと、それからお盆前に行うということと秋口除雪シーズン前に行うということをまず基本的に原則、その3回は最低でもするという形にしております。先ほど申しましたとおり、ことしはちょっと路面の状況がひどいので6月にもう一度させていただくという状況でございます。

体制としましては、3班体制等で市内の市道につきまして人員、職員みずからでございますけれども、アスファルトの補修材を持ちながら全区域を回る形でパトロールをさせていただいている状況でございます。

先ほどありました下水道のマンホールにつきまして、ことしの冬特に段差があるという御指摘などもございますけれども、基本的には除雪の中でそこに段差できないようにしたいということであるんですけれども、どうしても排雪、雪が押しなくて圧雪なる部分についてはそういう事態もありました。その部分についてはその都度現場のほうへ行きましてできるだけむくという形で段差を少なくするという対処をさせていただいておりますけれども、完璧にすべて路面を平らにしていくことはなかなか実態上できなかったのが実情でございます。

以上であります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 パトロールについて今課長のだけでは私は市民の安心・安全というのは担保できな

と思いますので、再度検討して内部で市民の安心・安全などももちろん道路管理、もし事故あった場合責任などが問われるわけでありますから、責任問われると同時に市民の安心・安全を担保するということが行政としての極めて重要な役割でありますので、ぜひ検討していただきたいということを申しあげておきます。

○高橋勝文議長 ほかに。報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第22、承認第2号から日程第32、請願第2号までの11案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第33、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 それでは、承認第2号専決処分の承認を求めることについて、まず御説明を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、寒河江市市税条例の一部を改正するために専決処分を行ったものでございます。

改正の内容は公的年金等に係る所得以外の所得を有しないものが寡婦、寡夫控除を受けようとする場合に申告書の提出を不要とするものなどでございます。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

これも地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い寒河江市都市計画税条例の一部を改正するために専決処分を行ったものであります。

改正の内容は宅地等に係る負担調整措置を平成24年度から平成26年度まで延長するものなどであ

ります。

以上、2案件について議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第45号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、老人福祉センター等の耐震工事に係る公共施設耐震化事業費等を計上し、地域子育て支援拠点事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億6,779万5,000円の追加となり予算総額は歳入歳出それぞれ155億4,279万5,000円とするものであります。

次に、議第46号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は太陽光パネル設置に係る再生可能エネルギー等導入事業費8,900万円を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億7,813万4,000円とするものでございます。

次に、議第47号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は山形県の浄化槽水環境保全推進事業費補助金の新設に伴い浄化槽整備事業費470万円を追加するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,013万9,000円とするものでございます。

次に、議第48号寒河江市立児童センター設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

総合的な子育て支援事業を行う拠点施設である寒河江市総合子どもセンターを設置するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、東日本大震災での被災居住用財産の敷地に係る譲渡所得の譲渡期限の延長の特例を国民健康保険税の総所得金額等に適用させるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市立児童センターに係る指定管理者の指定施設の名称変更について御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定施設の名称変更するため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第51号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため2路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第52号町及び字の区域並びに名称の変更について御説明を申し上げます。

土地区画整理法に基づく寒河江市木の下土地区画整理事業の施行に伴い、施行区域内の町及び字の区域並びに名称変更しようとするものであります。

以上、8案件を御提案申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。次第であります。

以上であります。

散 会 午前10時50分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。